

中小企業人材育成・資格取得研修費補助金 交付申請書提出時チェックリスト

提出書類に不備がないか各項目を確認したうえで、申請期限までにご提出ください。

提出書類	
交付申請書 別記様式第1号（第7条関係）	
☐	申請期限（研修開始日の14日前まで）は過ぎていませんか。 ※郵送（必着）または窓口までお持ちください。受講の終了した研修・講習は申請できません。
☐	年度内の申請回数（選択した申請区分の上限回数）を超えていませんか。
☐	補助金交付申請額（補助対象経費の2分の1、「年度5回・各回上限5万円」を選択している場合）には、百円未満を切り捨てた金額が記入されていますか。 例）22,550円の場合、22,500円と記載 ※申請額算定内訳欄で経費総額の2分の1を計算の上、ご記入ください。
☐	代表者印と捺印は押印されていますか。また、代表者の署名・押印を省略する場合は必要事項を記入できていますか。
☐	必要事項は正しく記入されていますか。また、記入漏れはないですか。
☐	受講又は実施について他の公的機関から助成を受けていませんか。また、助成を受ける予定はないですか。 ※他の公的機関から受講又は実施について助成を受けた場合は補助対象とはなりません。
リスクリング研修に該当する場合	
☐	事業計画書（別記様式第1号 別紙）
添付書類	
各申請者共通	
☐	研修・試験案内 ※必要事項（研修・資格試験の内容、日時、場所、費用、実施機関等）が明記されていますか。
企業（雇用保険加入有）	
☐	履歴事項全部証明書
☐	法人事業税及び法人住民税の納税証明書（都税事務所発行）
個人事業主	
☐	直近年度の確定申告書若しくは開業届の写し
☐	特別区民税・都民税の納税証明書（個人事業主「足立区民」のみ、足立区役所発行）
☐	特別区民税・都民税（事業所課税）の納税証明書（個人事業主「足立区民以外」のみ、足立区役所発行）
※これらの書類のほかに、審査にあたって書類の提出を求める場合があります。	

申請書の記入にあたってご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ・申請先 足立区役所 企業経営支援課 就労・雇用支援係

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1南館4階

TEL 03-3880-5469(直通)